



平成25年7月30日

各 位

会社名 株式会社ヤクルト本社
代表者名 代表取締役会長CEO 堀 澄也
(コード：2267 東証第1部)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成25年7月30日開催の取締役会において、会社法第459条第1項および当社定款第37条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数 750万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.35%)
(3) 株式の取得価額の総額 330億円(上限)
(4) 取得期間 平成25年7月31日から平成25年8月27日まで

(ご参考)

平成25年6月30日時点の自己株式の保有状況

- ・発行済株式総数(自己株式を除く) 172,585,076株
- ・自己株式数 3,325,142株

以 上